

茅ヶ崎市老人憩の家萩園いこいの里指定管理者 選定審査評価表(A社)

評価点
5:非常に優れている
4:優れている
3:普通
2:劣っている
1:非常に劣っている
0:提示されていない、不明

※面接審査の評価点は、上記の評価点×2となります。

評価項目及び評価の視点	様式	書類審査 評価点	面接審査 評価点
1 施設の管理運営に係る基本的な考え方について	第2号様式 (その1)		
(1) 基本的な取り組み方針が提示されているか。			
(2) 施設の設置目的に合った考えが提示されているか。			
(3) 法令、条例等を遵守した考えが提示されているか。			
2 組織、職員配置及び職員の育成について	第2号様式 (その2) 就業規則 労働条件通知書 賃金台帳		
(1) 施設の管理運営に係る組織及び職員配置は募集要項で示す水準と同等以上となるよう提示されているか。			
(2) 人材育成に係る考えや研修計画などは提示されているか。			
(3) 市、関係機関等との連絡、調整、連携を図る方法が提示されているか。			
(4) 雇用及び労働条件は適切に定められているか。			
3 収支計画について	第2号様式 (その3)		
(1) 収支計画書は、事業計画を遂行することが可能な内容が提示されているか。			
(2) 経費の縮減を図る提案があるか。			
4 施設の管理について	第2号様式 (その4)		
(1) 施設の清掃、警備、衛生管理が現状と同等以上の水準となるよう提示されているか。			
(2) 施設や附属設備の修繕等、保守管理が現状と同等以上の水準となるよう提示されているか。			
(3) 施設の管理に係る記録について考えが提示されているか。			
(4) 省エネルギー、省資源等、環境に配慮する考えが提示されているか。			
5 施設の運営について	第2号様式 (その5)		
(1) 住民の平等利用が図られる方策が提示されているか。			
(2) 利用料金の徴収及び減免を効果的・効率的に行う方策が提示されているか。			
(3) サービス向上のための利用者の要望、意見等の把握やその反映方法が提示されているか。			
(4) 目標とする利用者数、稼働率が明確に提示されているか。			
(5) 稼働率を上げるための具体的な工夫が提示されているか。			
(6) 苦情処理に関する考え方が提示され、責任者が明らかとなっているか。			
6 危機管理について	第2号様式 (その6)		
(1) 事故防止、安全確保のための方策が提示されているか。			
(2) 防災、防犯に係るマニュアルは整備されているか。			
(3) 想定される事業リスクを明確に抽出、分析し、対策が提示されているか。			
(4) 市、関係機関との連携や施設内での事故の対応について、具体的な方法や手順が提示されているか。			
(5) 危機管理に係る考えや職員の研修、訓練について提示されているか。			
(6) 茅ヶ崎市個人情報保護条例を遵守する考えが提示されているか。			
(7) 個人情報保護に関する規程が整備されているか。			
(8) 情報公開に関する規程が整備されているか。			
(9) 施設の管理運営に係る情報や個人情報の漏えい、滅失等の事故を防止する方策は提示されているか。			

茅ヶ崎市老人憩の家菰園いこいの里指定管理者
選定審査評価表(A社)

評価点
5:非常に優れている
4:優れている
3:普通
2:劣っている
1:非常に劣っている
0:提示されていない、不明。

※面接審査の評価点は、上記の評価点×2となります。

評価項目及び評価の視点	様式	書類審査 評価点	面接審査 評価点
7 広報について	第2号様式 (その7)		
(1) 新たな利用者の利用促進を図る取組となっているか。			
(2) 多くの市民に本施設を知ってもらうための効果的な取組が提示されているか。			
(3) 自主事業に関する情報発信について効果的な取組が提示されているか。			
8 自主事業について	第2号様式 (その8)		
(1) 高齢者の教養の向上及び心身の健康増進を図る内容となっているか。			
(2) 地域の福祉向上に繋がる内容となっているか。			
(3) 地域の特色を生かした内容となっているか。			
(4) 新たな利用者の参加に繋がる内容となっているか。			
(5) 世代間交流を図る内容の事業が1つ以上あるか。			
9 事業主体について	第3号様式 第4号様式 決算報告書		
(1) 事業計画書に記載された内容を効果的に遂行することが可能と認められるような実績が提示されているか。			
(2) 業務を遂行することが可能な財務経営状況か。			
小計		0	0
満点		165	70
総合評価点 小計(書類審査60点満点、面接審査40点満点)		0	0
総合評価点 合計(100点満点)		0	0

◆総評
評価できる点
改善を要する点

※総合評価点の計算方法(小数点以下は四捨五入)

$$\text{総合評価点(100点満点)} = (\text{書類審査の評価点} < 60\text{点満点}>) + (\text{面接審査の評価点} < 40\text{点満点}>)$$

書類審査の得点(満点165点)を次の算式により60点満点に補正します。

$$\text{書類審査の評価点} = 60 \div \text{満点(165点)} \times \text{得点}$$

面接審査の得点(満点70点)を次の算式により40点満点に補正します。

$$\text{面接審査の評価点} = 40 \div \text{満点(70点)} \times \text{得点}$$